

	厚生労働省発職雇 1115 第 1 号
	平成 28 年 11 月 15 日
改正	厚生労働省発職雇 1226 第 11 号
	平成 28 年 12 月 26 日
改正	厚生労働省発職雇 0329 第 2 号
	平成 29 年 3 月 29 日
改正	厚生労働省発職雇 0329 第 3 号
	平成 30 年 3 月 29 日
改正	厚生労働省発職雇 0329 第 3 号
	平成 31 年 3 月 29 日
改正	厚生労働省発職 0327 第 4 号
	令和 2 年 3 月 27 日
改正	厚生労働省発職 0129 第 5 号
	令和 3 年 1 月 29 日
改正	厚生労働省発職 0331 第 13 号
	令和 4 年 3 月 31 日
改正	厚生労働省発職 0331 第 23 号
	令和 5 年 3 月 31 日
改正	厚生労働省発職 0328 第 26 号
	令和 6 年 3 月 28 日
改正	厚生労働省発職 0331 第 3 号
	令和 7 年 3 月 31 日

地域活性化雇用創造プロジェクト実施地域

都道府県知事 殿

厚生労働事務次官

(公 印 省 略)

「雇用開発支援事業費等補助金（地域活性化雇用創造プロジェクト）交付要綱」の
一部改正について

標記について、「雇用開発支援事業費等補助金（地域活性化雇用創造プロジェクト）交付
要綱」を別紙のとおり改正し、令和 7 年 4 月 11 日以後の申請から適用することとされまし
たので、この取扱いに遺漏なきよう期されたく、通知します。